

作成年月日	平成22年8月13日
作成部局課名	企画県民部企画財政局 財 政 課

兵庫県 の 決算見込

(平成21年度)

兵庫県企画県民部財政局

目 次

はじめに	1
一般会計決算の概要	3
1 決算規模	3
2 決算収支	3
3 財政指標等	4
4 歳 入	5
(1) 県税	7
(2) 地方交付税・臨時財政対策債	8
(3) 国庫支出金	8
(4) 県債	9
(5) 基金繰入金	11
5 歳 出	12
(1) 義務的経費	13
(2) 投資的経費	14
(3) 行政経費	15
特別会計決算の概要	16
公営企業会計決算の概要	17
健全化判断比率	18
(参 考)	
県民一人あたりの決算額	20
財政関係・健全化判断比率用語集	21

はじめに

1 平成 21 年度当初予算の概要

平成 21 年度当初予算は、国際的な経済不安を背景として、県内経済・雇用情勢が急激に悪化する中での編成となった。

歳入では、法人関係税の減収等により県税収入が大幅な減収となる一方、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は増加となった。

歳出では、新行革プランに基づく定員の削減や給与の減額措置を引き続き行うとともに、事業の見直しや重点化・効率化を積極的に進め、限られた財源の重点配分と経費支出の一層の効率化に取り組むなど、行財政構造改革の着実な推進を図った。一方、厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、最優先課題として経済雇用対策に取り組み、中小企業制度融資による中小企業等の経営安定対策、国の経済対策基金を活用した雇用対策の実施などにより県民生活の安定の確保に取り組んだ。また、投資事業においては後年度実施予定事業を前倒しすることにより、平成 20 年度補正と合わせ平成 20 年度当初予算並みの事業量を確保した。

収支不足額については、平成 20 年度から改善したものの約 1,170 億円生じたことから、退職手当債・行革推進債の発行、県債管理基金からの取り崩しによる財源対策を講じた。

2 平成 21 年度補正予算の概要

(1) 緊急的な需要創出や金融・雇用対策等のための補正予算の編成

経済・雇用情勢に的確に対応し県民生活の安心確保を一層推進するため、国の第 1 次補正予算を活用しつつ、本県として具体化を急ぐ事業を基本として、公共事業などの実需要を喚起しデフレギャップの解消を図る事業や中小企業への追加の金融対策、新型インフルエンザ対策などの緊急に対応を要する事業について平成 21 年 5 月に補正予算を編成した。

(2) 災害等に対する緊急対策のための補正予算の編成

台風第 9 号及び 7、8 月豪雨災害に対する緊急対策として、被災者への支援、産業の復興、施設等の復旧・復興等の対策に取り組むとともに、第 2 波の影響が懸念される新型インフルエンザに対する緊急対策として平成 21 年 9 月及び 10 月に補正予算を編成した。

(3) 緊急経済・雇用対策(国の第 2 次補正予算関係)等のための補正予算の編成

国の第 2 次補正予算に伴う地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用した河川補修や歩道の改修、県立施設の耐震化等に係る予算を計上し、平成 22 年度当初予算と合わせた 14 ヶ月予算として平成 21 年度当初予算並みの投資事業量を確保するとともに、低炭素社会の構築を図るための「緑の分権改革」の推進や国の経済対策基金の積み増し等について平成 22 年 2 月に補正予算を編成した。

3 平成 21 年度決算の概要

平成 21 年度決算は、歳入では、法人関係税等を中心に県税が前年度比 1,043 億円となる一方、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税が + 682 億円、国庫支出金が + 906 億円となり、総額で前年度比 + 2,448 億円となった。歳出では、人件費が前年度比 323 億円となる一方、経済・雇用対策や災害にかかる事業の実施などにより投資的経費が + 132 億円、国の経済対策基金を活用した事業の実施などにより行政経費が + 402 億円となるなど、総額で前年度比 + 2,468 億円となった。

これらに翌年度繰越財源を控除した実質収支は、前年度より 1.2 億円増となる 2.4 億円の黒字、実質単年度収支は、0.3 億円の増となる 1.2 億円の黒字となった。また、経常収支比率は 98.3%と前年度の 99.1%を下回ったが、財政健全化指標である実質公債費比率は 20.7%、将来負担比率は 366.4%とそれぞれ前年度の 19.9%、360.1%を上回った。

4 今後の財政運営

平成 22 年度は、依然として厳しい経済雇用情勢への対応や災害に強い県土づくり、本格的な人口減少社会の到来への対応など「元気で安全安心な兵庫づくり」を推進するとともに、新行革プランに基づく改革の取組みを着実に推進し、適切な財政運営に努める。

一般会計決算の概要

1 決算規模

厳しい経済・雇用情勢に的確に対応するため、当初予算から平成20年度1月補正予算と合わせ、切れ目のない一体的な対応を図るとともに、緊急経済・雇用対策や台風9号等災害対策などの補正予算を編成した結果、決算規模は前年度比約12.9%増となった。

〔歳入 2兆1,693億円(20年度 1兆9,244億円、前年度比112.7%)
 〔歳出 2兆1,643億円(20年度 1兆9,175億円、前年度比112.9%)〕〕

2 決算収支

(1) 実質収支 241百万円の黒字

- ・昭和52年度以来、33年連続黒字を確保
- ・黒字額は前年度より121百万円増加

(2) 実質単年度収支 121百万円の黒字

- ・2年連続黒字を確保
- ・黒字額は前年度より34百万円増加

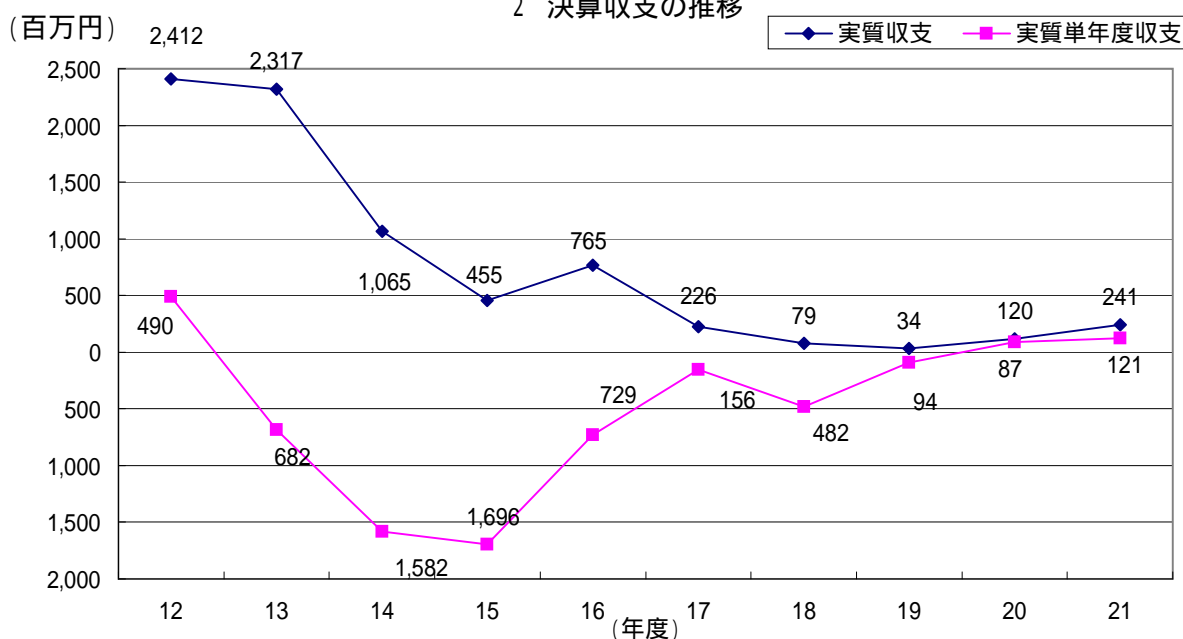
1 決算収支の状況

(単位：百万円、%)

区 分	21年度	20年度	H21 - H20	H21 / H20
歳入総額 A	2,169,252	1,924,411	244,841	112.7%
歳出総額 B	2,164,294	1,917,452	246,842	112.9%
形式収支 C=(A-B)	4,958	6,959	2,001	71.2%
翌年度繰越財源 D	4,717	6,839	2,122	69.0%
実質収支 E=(C-D)	241	120	121	200.8%
単年度収支 F	121	87	34	139.1%
財政基金積立金 G	60	17	43	352.9%
財政基金取崩額 H	60	17	43	352.9%
実質単年度収支 (F+G-H)	121	87	34	139.1%

地方消費税は平成21年度から地方消費税清算特別会計にて清算
 平成20年度は地方消費税を平成21年度と同様の方法で計上した場合の数値に組替

2 決算収支の推移



3 財政指標等（（普）は普通会計ベース）

(1) プライマリーバランス【公債費(臨時財政対策債等・県債管理基金からの取崩額を控除)-県債(臨時財政対策債等控除)】
236億円黒字(H20 40億円黒字、行革財政フレーム H21 見込6億円黒字)
・平成21年度の県債発行額が、投資規模の見直しに伴い前年度より減少したこと等により黒字幅が拡大

(2) (普) 実質公債費比率【元利償還金に準元利償還金、県債管理基金積立不足の影響を加味した比率】
単年度
22.2%(H20 21.0%、行革財政フレーム H21 見込23.1%)
・平成20年度財源対策として、県債管理基金を取り崩したことに伴う基金積立不足の増加等により、平成21年度単年度が1.2ポイント悪化
3ヶ年平均
20.7%(H20 19.9%、行革財政フレーム H21 見込21.0%;健全化判断比率)
・平成21年度単年度が平成18年度単年度(19.9%)から2.3ポイント悪化したことにより、3ヶ年平均が0.8ポイント悪化

(3) 県債残高
35,753億円(H20 34,455億円、行革財政フレーム H21 見込36,210億円)
・臨時財政対策債、減収補てん債を発行したこと等により、県債残高が1,298億円増加
[臨時財政対策債、減収補てん債除き]
33,547億円(H20 33,651億円、行革財政フレーム H21 見込33,973億円)
・平成21年度の県債発行額(臨時財政対策債、減収補てん債除き)が、投資規模の見直しに伴い前年度より減少したこと等により、県債残高が減少

(4) (普) 将来負担比率【普通会計が将来負担すべき実質的な負債額/標準財政規模】
366.4%(H20 360.1%、行革財政フレーム H21 見込388.3%;健全化判断比率)
・平成21年度財源対策として、退職手当債、行政改革推進債を発行したことに伴う、県債実高の増加等により、前年度から6.3ポイント悪化

[震災関連県債残高を除いた場合]
282.7%(H20 274.2%、行革財政フレーム H21 見込313.8%)

(5) 県債管理基金活用額【財源対策として活用する額】
249億円(H20 250億円、行革財政フレーム H21 見込310億円)
・平成21年度ルール積立額:1,159億円×1/3=386億円>平成21年度活用額:249億円

(6) 県債管理基金積立不足率【あるべき基金残高に対する県債管理基金残高の不足率】
65.2%(H20 59.8%、行革財政フレーム H21 見込66.5%)
・平成21年度財源対策として、県債管理基金を取り崩したことにより、5.4ポイント悪化
・1-県債管理基金残高1,646億円/あるべき基金残高4,732億円=65.2%

(7) (普) 経常収支比率【経常経費充当一般財源/経常一般財源総額×100】
98.3%(H20 99.1%、行革財政フレーム H21 見込99.5%)
・実質的な地方交付税の増、人員の減に伴う人件費の削減により、前年度に比べて0.8ポイント低下

4 歳 入

1. 県 税 5,956億円(前年度比 1,043億円、85.1%)

- ・企業業績の悪化や法人事業税の一部が地方法人特別税(国税)に振り替えられた影響等で法人関係税が913億円の減収となったことなどにより、前年度から1,043億円の減少
- ・地方法人特別譲与税を加えると、前年度から778億円の減少

2. 地方交付税等 4,217億円(前年度比 +682億円、119.3%)

- ・普通交付税(3,045億円)と臨時財政対策債(1,139億円)を合わせた実質的な普通交付税の額(4,184億円)は基準財政需要額の増等により前年度から677億円の増加
- ・特別交付税(33億円)は台風9号等に伴う災害分の増加により4億円の増加

3. 国庫支出金 2,813億円(前年度比 +906億円、147.5%)

- ・国経済対策に伴う交付金(803億円)等により大幅に増え、906億円の増加

4. 県 債 2,053億円(前年度比 39億円、98.2%)

- ・通常債、財源対策のために発行した県債が142億円減少したものの、減収補てん債が103億円増加したことにより全体では前年度から39億円の減少

3 歳入決算の内訳

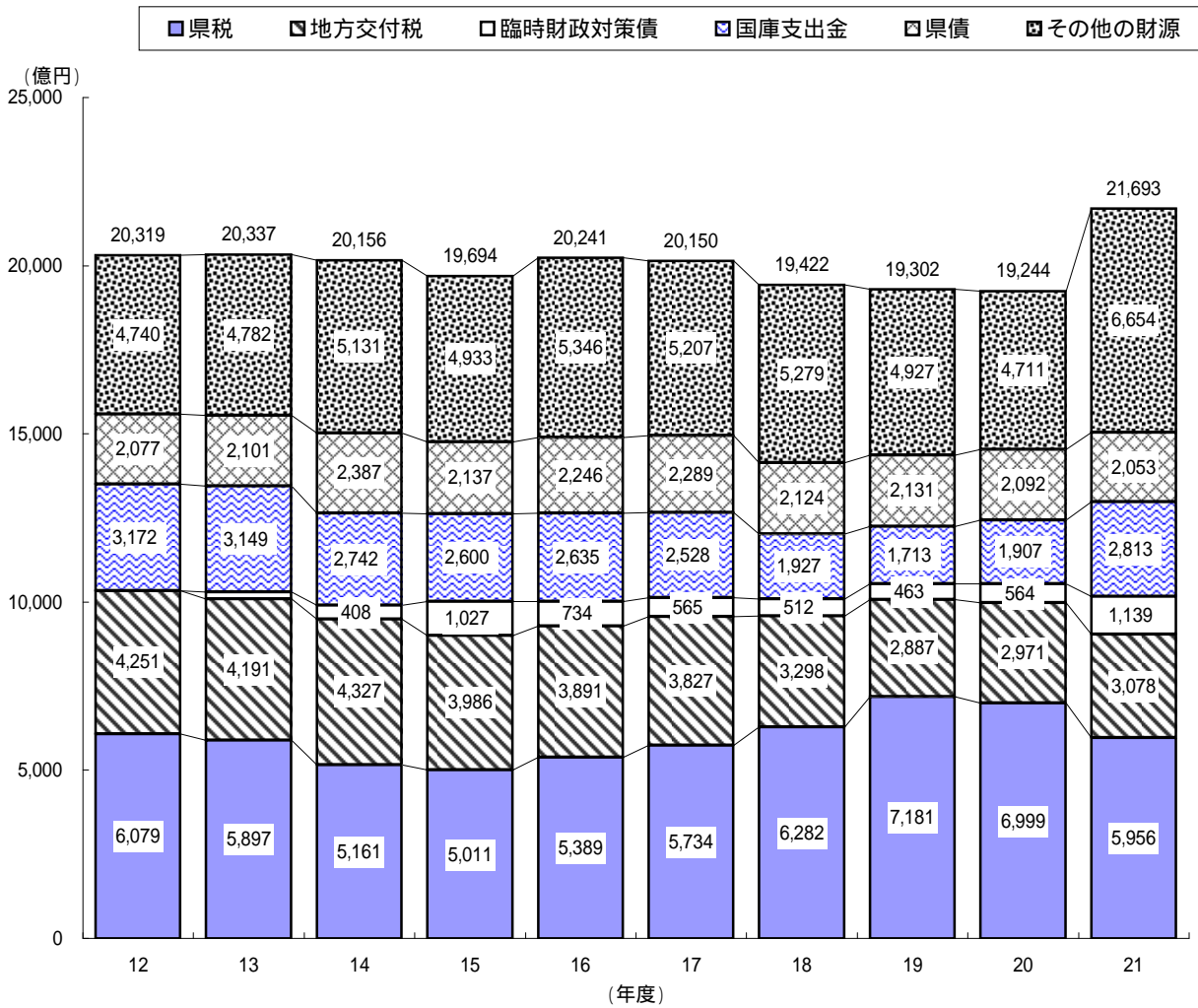
(単位:百万円、%)

区 分	平成 21 年度		平成 20 年度		増 減 (a - b)	a / b
	a	構成比	b	構成比		
1 県 税	595,590	27.5	699,867	36.4	104,277	85.1
2 地 方 譲 与 税	31,915	1.5	5,145	0.3	26,770	620.3
地方法人特別譲与税	26,498	1.2	0	0.0	26,498	皆増
その他の譲与税	5,417	0.2	5,145	0.3	272	105.3
3 地方特例交付金	7,142	0.3	10,223	0.5	3,081	69.9
4 地方交付税等	421,665	19.4	353,509	18.3	68,156	119.3
地方交付税	307,782	14.2	297,135	15.4	10,647	103.6
臨時財政対策債	113,883	5.2	56,374	2.9	57,509	202.0
5 交通安全対策特別交付金	1,814	0.1	1,792	0.1	22	101.2
6 分担金及び負担金	9,988	0.5	9,862	0.5	126	101.3
7 使用料及び手数料	25,002	1.2	26,942	1.4	1,940	92.8
8 国庫支出金	281,301	13.0	190,727	9.9	90,574	147.5
9 財産収入	4,776	0.2	2,530	0.1	2,246	188.8
10 寄附金	91	0.0	383	0.0	292	23.8
11 繰入金	58,047	2.7	315,924	16.4	257,877	18.4
12 繰越金	6,959	0.3	3,631	0.2	3,328	191.7
13 諸収入	519,636	24.0	94,686	4.9	424,950	548.8
14 県 債	205,326	9.5	209,190	10.9	3,864	98.2
通常債等	170,226	7.8	184,390	9.6	14,164	92.3
減収補てん債	35,100	1.6	24,800	1.3	10,300	141.5
合 計	2,169,252	100.0	1,924,411	100.0	244,841	112.7
一般財源(1~5)	1,058,126	48.8	1,070,536	55.6	12,410	98.8
特定財源(6~14)	1,111,126	51.2	853,875	44.4	257,251	130.1
自主財源(1,6,7,9~13)	1,220,089	56.2	1,153,825	60.0	66,264	105.7
依存財源(2~5,8,14)	949,163	43.8	770,586	40.0	178,577	123.2

1 地方消費税は平成21年度から地方消費税清算特別会計にて清算
平成20年度は地方消費税を平成21年度と同様の方法で計上した場合の数値に組替

2 県債欄は、臨時財政対策債を除く

4 歳入内訳の推移



平成20年度以前は地方消費税を平成21年度と同様の方法で計上した場合の数値に組替

(1) 県 税

法人関係税について、企業業績の悪化に加え法人事業税の一部が地方法人特別税(国税)に振り替えられた影響で913億円減少となったことや、自動車取得税について、低燃費車等に対する時限的な税率軽減措置が導入されたこと等により54億円減少したことなどから、全体では前年度比85.1%の5,956億円

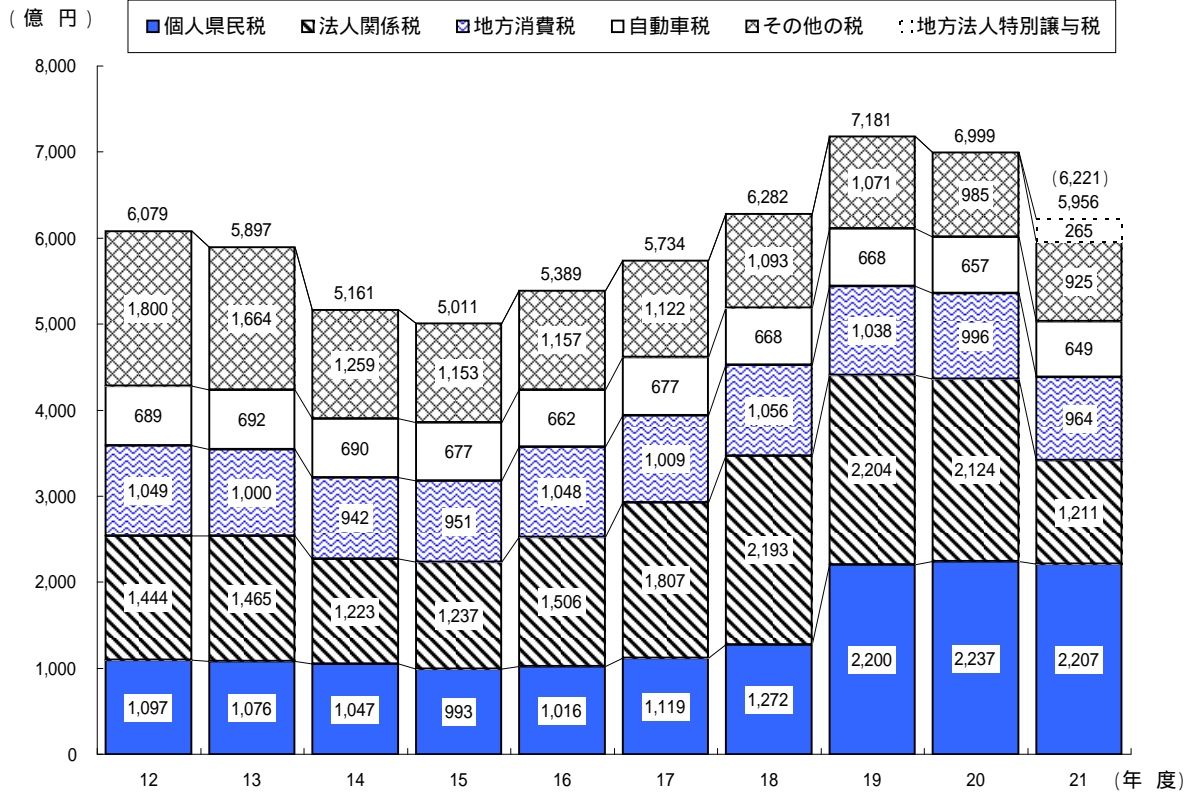
地方法人特別税を財源として都道府県に配分される地方法人特別譲与税265億円を加えると前年度比88.9%の6,221億円

5 県 税 (単位：百万円、%)

区 分	21年度 a	20年度 b	増 減 (a - b)	a / b
県 税	595,590	699,867	104,277	85.1
個人県民税	220,706	223,742	3,036	98.6
均等割・所得割	216,224	218,629	2,405	98.9
配当割	3,191	3,780	589	84.4
株式等譲渡所得割	1,291	1,333	42	96.9
法人関係税	121,127	212,427	91,300	57.0
地方消費税	96,421	99,570	3,149	96.8
不動産取得税	18,255	17,591	664	103.8
自動車税	64,910	65,675	765	98.8
自動車取得税	9,663	15,017	5,354	64.3
軽油引取税	34,863	34,002	861	102.5
その他の税	29,645	31,843	2,198	93.1
地方法人特別譲与税	26,498	0	26,498	皆増
再計 (+)	622,088	699,867	77,779	88.9

地方消費税は平成21年度から地方消費税清算特別会計にて清算
平成20年度は地方消費税を平成21年度と同様の方法で計上した場合の数値に組替

6 県税収入の推移



- 1 平成20年度以前は地方消費税を平成21年度と同様の方法で計上した場合の数値に組替
- 2 個人県民税がH19年度に大幅増となったのは、所得税からの税源移譲があったため

(2) 地方交付税・臨時財政対策債

普通交付税・臨時財政対策債

地域雇用創出推進費の創設や県債償還金の増により基準財政需要額が86億円増加となる一方、法人関係税基準税額の大幅な減等に伴い基準財政収入額が594億円減少したことにより、前年度比119.3%の4,184億円

特別交付税

台風9号等に伴う災害分の増加により4億円増加し、前年度比114.7%の33億円

7 地方交付税等

(単位：百万円、%)

区 分	21年度 a	20年度 b	増 減 (a - b)	a / b
普通交付税	304,521	294,291	10,230	103.5
臨時財政対策債	113,883	56,374	57,509	202.0
小 計	418,404	350,665	67,739	119.3
特別交付税	3,261	2,844	417	114.7
合 計	421,665	353,509	68,156	119.3

(3) 国庫支出金

国の経済対策に伴う基金造成に対する交付金(803億円)や、公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図るための「地域活性化・公共投資臨時交付金」(182億円)などにより、前年度比147.5%の2,813億円

8 国庫支出金

(単位：百万円、%)

区 分	21年度 a	20年度 b	増減 (a - b)	a / b	備 考	
国 庫 支 出 金	281,301	190,727	90,574	147.5		
主なもの	国の経済対策に伴う基金造成に対する交付金	80,326	22,283	58,043	360.5	介護職員処遇改善・介護基盤整備等支援基金(301億)、緊急雇用就業機会創出基金(171億)など
	地域活性化・公共投資臨時交付金等	23,256	3,496	19,760	665.2	地域活性化・公共投資臨時交付金(182億)、地域活性化・経済危機対策臨時交付金(51億)など
	生活福祉資金貸付事業費補助金	9,328	26	9,302	35,876.9	貸付要件の緩和、資金種類の統合等、制度が見直されたことなどによる増
	普通建設事業等	59,872	55,430	4,442	108.0	
	普通建設事業関係	57,315	54,920	2,395	104.4	
	災害復旧事業関係	2,557	510	2,047	501.4	
義務教育費国庫負担金	68,149	71,233	3,084	95.7		

(4) 県債

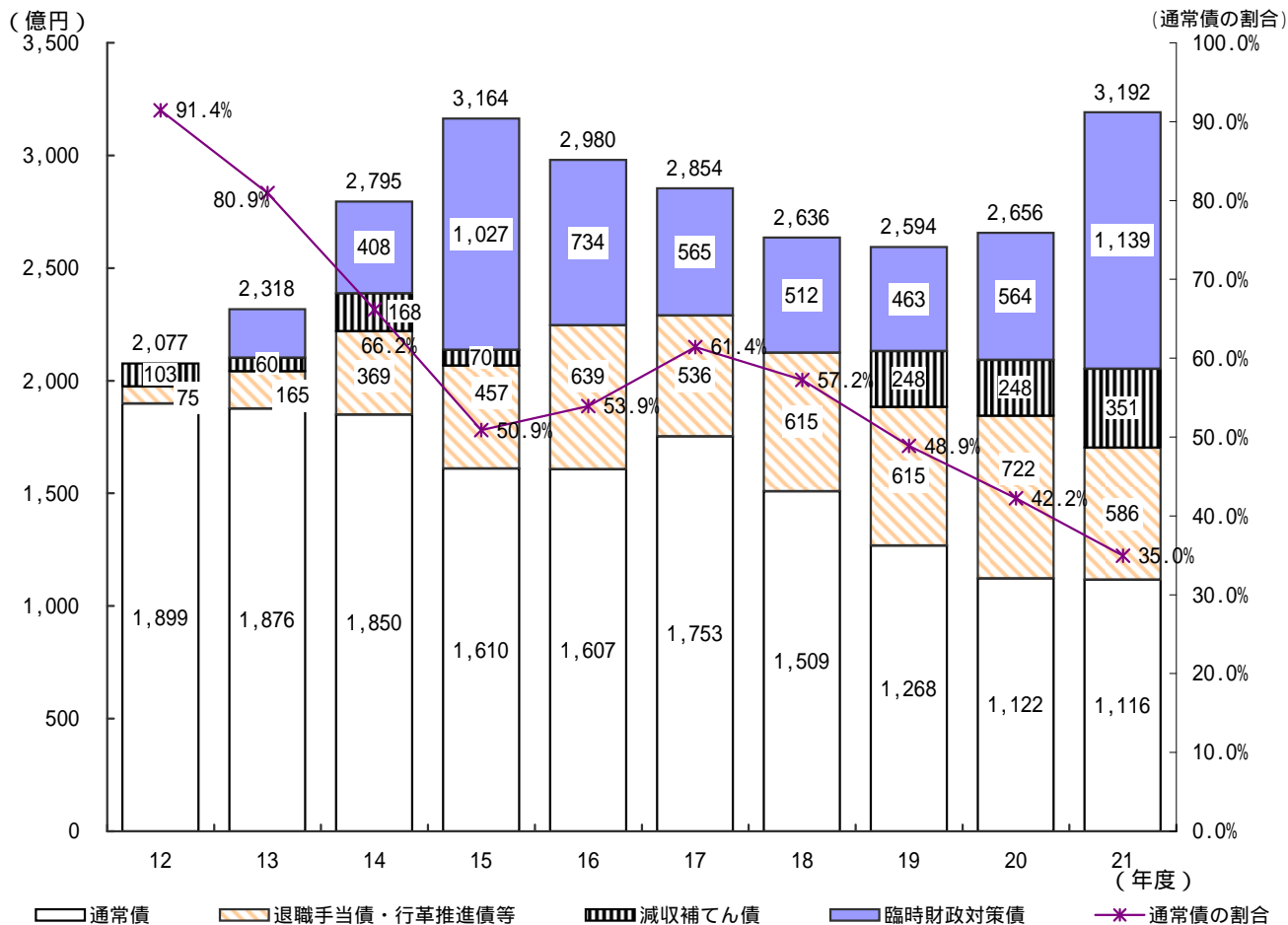
通常債が地域活性化・公共投資臨時交付金への振り替えなどに伴い6億円減少するとともに、退職手当債も退職者数の減などにより130億円減少したが、税収の減により減収補てん債が103億円増加したことから、県債発行額全体ではほぼ前年度並みの前年度比98.2%の2,053億円

9 県債発行額

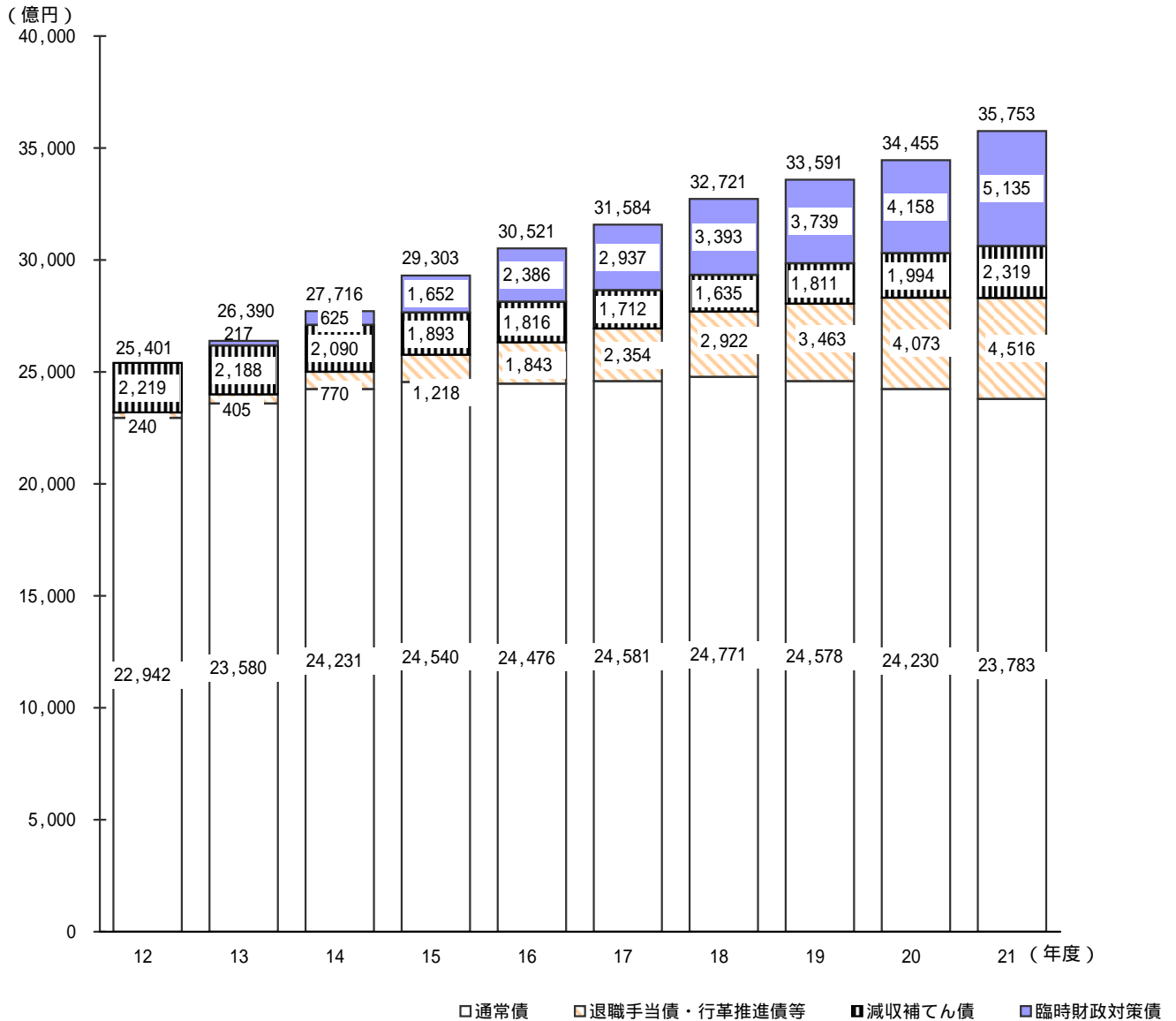
(単位：百万円、%)

区分	21年度		20年度		増減 (a - b)	a / b
	a	構成比	b	構成比		
通常債等	170,226	82.9	184,390	88.1	14,164	92.3
通常債	111,614	54.4	112,195	53.6	581	99.5
財源対策のために発行した県債	58,612	28.5	72,195	34.5	13,583	81.2
退職手当債	30,000	14.6	43,000	20.6	13,000	69.8
行政改革推進債等	28,612	13.9	29,195	14.0	583	98.0
減収補てん債	35,100	17.1	24,800	11.9	10,300	141.5
計	205,326	100.0	209,190	100.0	3,864	98.2
臨時財政対策債	113,883	-	56,374	-	57,509	202.0
再計(参考)	319,209	-	265,564	-	53,645	120.2

10 県債発行額の推移



11 県債残高(地方財政調査方式)の推移



- 1 阪神・淡路大震災復興基金の貸付金債を除く
- 2 県債残高は、地方財政状況調査に基づく全国統一方式による計上方法により算定

(参考1) 県債残高(金融機関に償還すべき残高)の推移

(単位:億円)

H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
26,209	27,708	29,558	31,736	33,572	34,569	35,708	36,845	37,777	39,248

(参考2) 震災関連県債残高の推移

(単位:億円)

H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
15,993	16,160	16,008	15,669	15,277	8,975	8,698	8,460	8,037	7,605

(5) 基金繰入金

国の経済対策に伴い設置した基金を活用した事業の増に伴い、基金取崩額は前年度比135.8%の570億円。

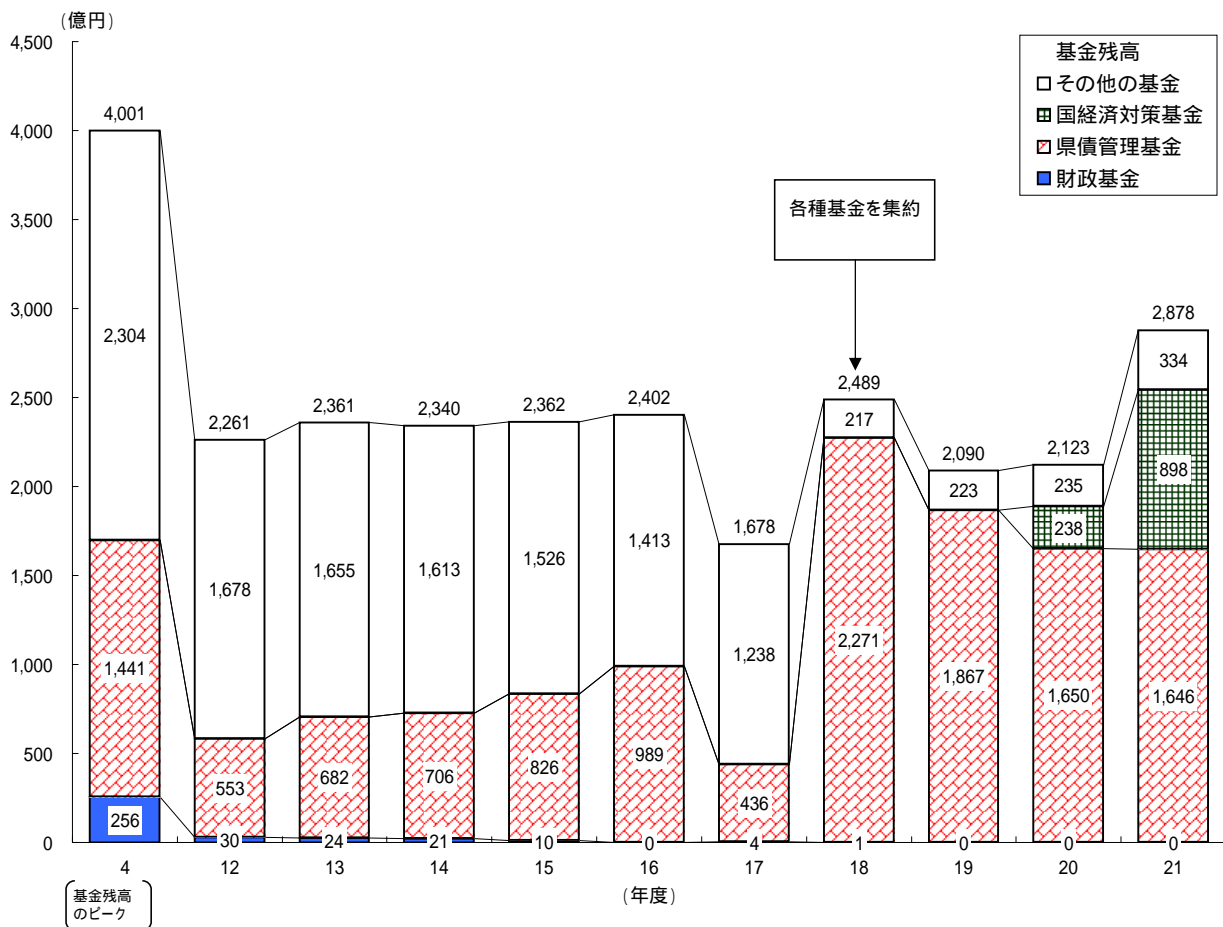
基金残高は、国の補正に伴う同基金の積立等により、前年度比135.6%の2,878億円。

1.2 基金繰入金

(単位：百万円、%)

区分	21年度 a	20年度 b	増減 (a - b)	a / b
財政基金	60	17	43	352.9
県債管理基金	32,724	30,660	2,064	106.7
国経済対策基金	14,455	1,911	12,544	756.4
その他の基金	9,760	9,374	386	104.1
合計	56,999	41,962	15,037	135.8

1.3 基金残高の推移



5 歳 出

1 義務的経費 8,523億円(前年度比 209億円、97.6%)

- ・人件費は、定員の削減、期末・勤勉手当の引き下げ等により前年度から323億円抑制
- ・扶助費は、難病その他特定疾患対策費の増等により前年度から9億円の増加
- ・公債費は、平成17年度発行の臨時財政対策債等の元金償還開始等により前年度から104億円の増加

2 投資的経費 2,520億円(前年度比 +132億円、105.5%)

経済対策として当初予算で事業量を確保したことに加え、緊急経済・雇用対策(379億円)や台風9号等災害対策(78億円)などを追加実施したことにより前年度から132億円の増加

3 行政経費 3,487億円(前年度比 +402億円、113.0%)

社会福祉関連経費が147億円増加したことや国の経済対策基金活用事業が101億円増加したことなどにより前年度から402億円の増加

4 その他経費 7,113億円(前年度比 +2,143億円、143.1%)

中小企業制度融資にかかる預託金が1,577億円増加したことや国経済対策基金の積立金等が665億円増加したことなどにより前年度から2,143億円の増加

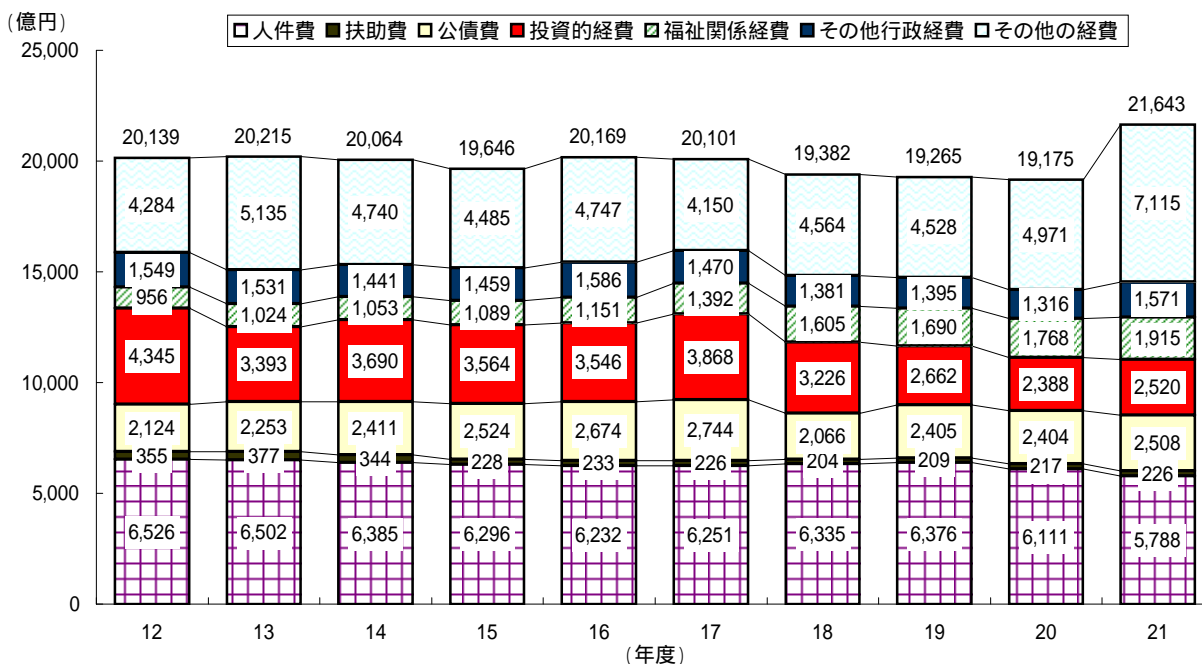
1.4 性質別歳出 (単位:百万円、%)

区 分	21年度 a 構成比		20年度 b 構成比		増減 (a - b)	a / b
義務的経費	852,271	39.4	873,166	45.5	20,895	97.6
(1) 人件費	578,804	26.7	611,071	31.9	32,267	94.7
(2) 扶助費	22,642	1.0	21,715	1.1	927	104.3
(3) 公債費	250,825	11.6	240,380	12.5	10,445	104.3
投資的経費	252,034	11.6	238,798	12.5	13,236	105.5
行政経費	348,694	16.1	308,467	16.1	40,227	113.0
うち社会福祉関連経費	191,529	8.8	176,822	9.2	14,707	108.3
その他経費	711,295	32.9	497,021	25.9	214,274	143.1
合 計	2,164,294	100.0	1,917,452	100.0	246,842	112.9

地方消費税は平成21年度から地方消費税清算特別会計にて清算

平成20年度は地方消費税を平成21年度と同様の方法で計上した場合の数値に組替

1.5 歳出内訳の推移



(1) 義務的経費

人件費

定員の削減、期末・勤勉手当の引き下げ等により職員給等を178億円抑制するとともに、定年退職者数の減少により退職手当が145億円減少したため、全体では前年度比94.7%の5,788億円

1.6 人件費

(単位：百万円、%)

区 分	21年度 a	20年度 b	増減 (a - b)	a / b
人 件 費	578,804	611,071	32,267	94.7
職 員 給 等	516,386	534,163	17,777	96.7
退 職 手 当	62,418	76,908	14,490	81.2

【参考】平成21年度人事委員会勧告に基づく給与改定の概要

内容	実施年月日
期末勤勉手当を 0.35月 (4.50月 4.15月)	平成21年12月4日
自宅に係る住居手当を 1,000円 (3,500円 2,500円)	
給料表の改定 (平均改定率 0.2%)	平成22年4月1日

公債費

平成17年度発行の臨時財政対策債、財政健全化債等の元金償還開始により、前年度比104.3%の2,508億円

1.7 公債費

(単位：百万円、%)

区 分	21年度 a	20年度 b	増減 (a - b)	a / b
公 債 費	250,825	240,380	10,445	104.3
うち震災関連公債費	61,213	61,614	401	99.3

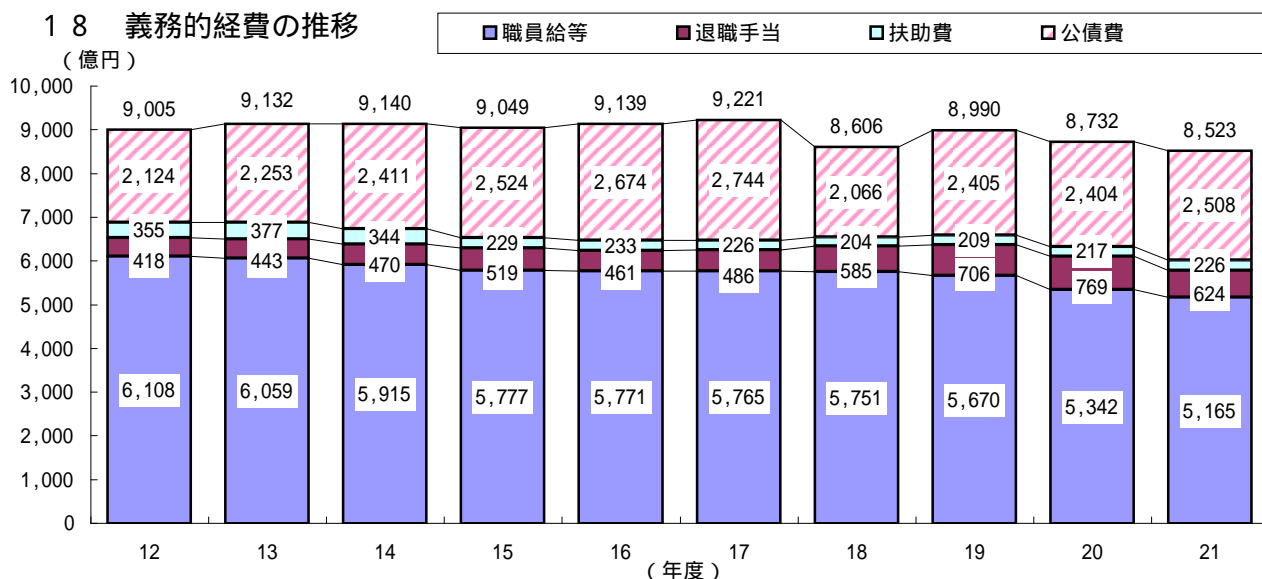
(参考) 震災関連公債費の推移

(単位：億円)

H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
884	976	1,047	1,123	1,179	1,226	706	706	616	612

1.8 義務的経費の推移

(億円)



(2) 投資的経費

当初予算においては、平成20年度補正予算分と合わせ前年度並の事業量を確保するとともに、国の経済対策に伴う経済・雇用対策事業(379億円)及び台風9号災害等に係る事業(78億円)を実施したこと等から、総額では前年度比105.5%の2,520億円

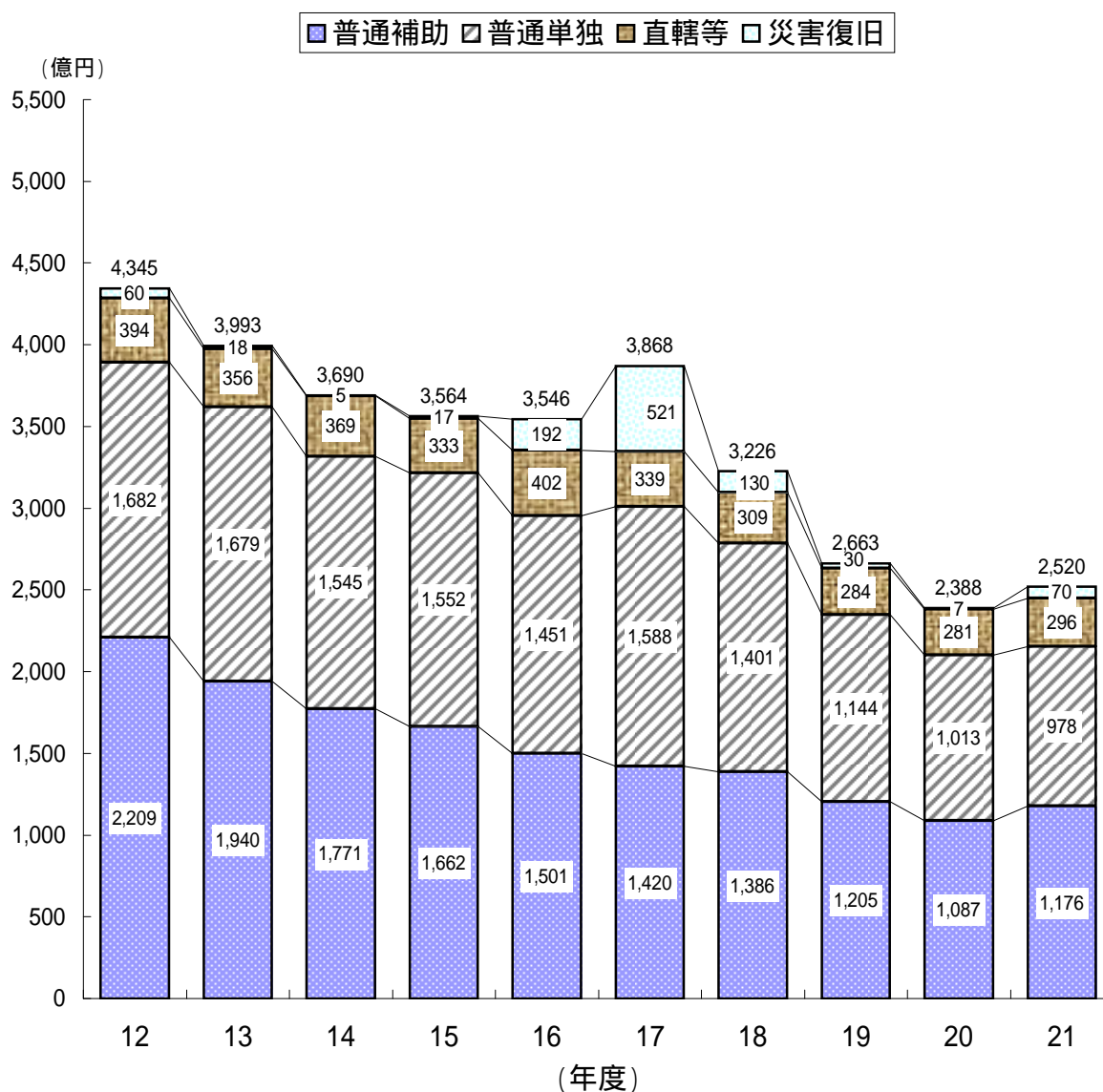
1.9 投資的経費

(単位：百万円、%)

区 分	21年度 a	20年度 b	増減 (a - b)	a / b
投 資 的 経 費	252,034	238,798	13,236	105.5
普通建設事業費	245,027	238,058	6,969	102.9
補助事業	117,619	108,694	8,925	108.2
単独事業	97,776	101,306	3,530	96.5
国直轄事業負担金等	29,632	28,058	1,574	105.6
災害復旧事業費	7,007	740	6,267	946.9

注) 国直轄事業負担金等：国直轄事業負担金、同級他団体施行事業負担金及び受託事業費

2.0 投資的経費の推移



(3) 行政経費

- ・行政経費は、補助費等で296億円、国の経済対策基金活用事業で101億円それぞれ増加したことなどにより、全体で前年度比113.0%の3,487億円
- ・補助費等では、社会福祉関連経費が147億円の増加、県税過誤納還付金が84億円の増加となったほか、衆議院議員選挙等事務費市町交付金で34億円、産業立地促進事業費補助金で10億円それぞれ増加したことなどに伴い、全体では前年度比111.5%の2,870億円

2.1 行政経費の主な増減

(単位：百万円、%)

区 分	21年度 a	20年度 b	増減 (a - b)	a / b
行政経費	348,694	308,467	40,227	113.0
通常分	334,219	306,678	27,541	109.0
物件費	35,315	36,916	1,601	95.7
維持補修費	11,938	12,431	493	96.0
補助費等	286,966	257,331	29,635	111.5
社会福祉関連経費	191,529	176,822	14,707	108.3
県税過誤納還付金	15,079	6,647	8,432	226.9
その他補助費等	80,358	73,862	6,496	108.8
経済対策基金活用事業分	11,933	1,789	10,144	667.0
台風9号等関連災害分	1,322	0	1,322	皆増
新型インフルエンザ対策分	1,220	0	1,220	皆増

【参考：社会福祉関連経費の主な増減】

(単位：百万円、%)

事業	21年度 a	20年度 b	増減 (a - b)	a / b
生活福祉資金貸付事業費	9,443	134	9,309	7,047.0
後期高齢者医療費県費負担金	46,000	40,688	5,312	113.1
国民健康保険財政調整交付金	20,738	18,850	1,888	110.0
介護給付費県費負担金	44,704	42,911	1,793	104.2
国民健康保険経営基盤安定負担金	13,931	13,500	431	103.2
老人保健医療費県費負担金	4	3,929	3,925	0.1
自立支援給付費負担金他	56,709	56,810	101	99.8
計	191,529	176,822	14,707	108.3

(4) その他経費

中小企業制度融資にかかる預託金が1,577億円増加したことや、国経済対策基金の積立金等が665億円増加したことなどにより、前年度比143.1%の7,113億円

2.2 その他経費

(単位：百万円、%)

区 分	21年度 a	20年度 b	増減 (a - b)	a / b
税 交 付 金	83,285	89,888	6,603	92.7
積 立 金	98,819	32,359	66,460	305.4
投 資 及 び 出 資 金	6,633	6,494	139	102.1
貸 付 金	491,962	66,849	425,113	735.9
繰 出 金	30,596	301,431	270,835	10.2
そ の 他 経 費 計	711,295	497,021	214,274	143.1

地方消費税は平成21年度から地方消費税清算特別会計にて清算

平成20年度は地方消費税を平成21年度と同様の方法で計上した場合の数値に組替

積立金

国の経済対策に伴い介護職員処遇改善・介護基盤整備等支援基金等に積立を行ったこと等により前年度比305.4%の988億円

貸付金・繰出金

中小企業制度融資資金貸付金について、金融機関への預託を特別会計を通さず、一般会計から直接行う方式に見直したことに伴い、繰出金は前年度比10.2%の306億円、貸付金は735.9%の4,920億円

特別会計決算の概要

歳入歳出決算額（14会計）

歳入 1兆456億円（20年度 1兆3,443億円、前年度比 77.8%）
 歳出 1兆389億円（20年度 1兆3,382億円、前年度比 77.6%）

主な特別会計の状況

- ・地方消費税清算特別会計……………地方消費税の清算に係る経理を一般会計と区分して行い、地方消費税に係る歳入額を明確化するため設置。1,965億円の皆増
- ・小規模企業者等振興資金特別会計…中小企業制度融資資金貸付金について金融機関への預託を一般会計から直接行う方式に見直したことに伴い、前年度比0.9%の49億円
- ・公債費特別会計……………平成17年度発行の臨時財政対策債、財政健全化債等の元金償還開始により、対前年度比104.2%の7,099億円

実質収支は、63億26百万円の黒字

特別会計決算収支

（単位：百万円、%）

区 分	歳 入			歳 出			形式収支 (a-b) c	翌年度 繰越財源 d	実質収支 (c-d) e
	21年度 a	20年度	前年度比	21年度 b	20年度	前年度比			
県有環境林等	3,172	1,586	200.0	3,172	1,586	200.0	0		0
港湾整備事業	3,928	3,205	122.6	3,894	3,129	124.4	34		34
公共事業用地先行取得事業	2,671	2,662	100.3	2,671	2,662	100.3	0		0
県営住宅事業	31,374	34,916	89.9	31,352	34,838	90.0	23	1	22
勤労者総合福祉施設整備事業	4,934	5,449	90.5	4,884	5,449	89.6	50	50	0
流域下水道事業	33,183	33,642	98.6	32,731	33,294	98.3	452	376	76
庁用自動車管理	262	261	100.5	262	261	100.5	0		0
公債費	709,858	681,135	104.2	709,858	681,135	104.2	0		0
自治振興助成事業	1,096	1,156	94.8	1,085	1,145	94.7	11		11
母子寡婦福祉資金	868	829	104.7	186	195	95.2	683		683
農林水産資金	27,613	15,071	183.2	24,717	12,363	199.9	2,896		2,896
基金管理	22,710	9,217	246.4	22,709	9,211	246.5	2		2
小 計	841,668	789,129	106.7	837,519	785,268	106.7	4,151	427	3,724
小規模企業者等振興資金	7,453	555,127	1.3	4,851	552,926	0.9	2,602		2,602
地方消費税清算	196,491	-	皆増	196,491	-	皆増	0		0
合 計	1,045,612	1,344,256	77.8	1,038,860	1,338,194	77.6	6,753	427	6,326

平成20年度決算において地方消費税清算特別会計の規模を試算すると200,270百万円となる。

公営企業会計決算の概要

歳入歳出決算規模（7会計）

収益的収支

収入 1,208億円（20年度 1,116億円、前年度比108.3%）

支出 1,198億円（20年度 1,124億円、前年度比 106.6%）

資本的収支

収入 327億円（20年度 613億円、前年度比 53.4%）

支出 590億円（20年度 809億円、前年度比 72.9%）

・収入支出の差引額は、収益的収支で+10億円、資本的収支で 263億円

公営企業会計決算収支

（単位：百万円）

区分	病院事業	水道用水供給事業	工業用水道事業	電気事業	水源開発事業	地域整備事業	企業資産運用事業	合計	
収益的収支	収入	(84,551)	(16,124)	(3,891)	(276)	(0)	(6,573)	(170)	(111,585)
		88,020	16,105	3,415	393	0	12,707	166	120,806
	支出	(88,553)	(14,232)	(3,061)	(255)	(0)	(6,258)	(82)	(112,441)
		90,093	14,568	2,817	489	0	11,805	38	119,810
差引	(4,002)	(1,892)	(830)	(21)	(0)	(315)	(88)	(856)	
	2,073	1,537	598	96	0	902	128	996	
資本的収支	収入	(12,122)	(17,374)	(1)	(0)	(145)	(31,613)	(0)	(61,255)
		18,590	4,191	1	477	147	9,276	23	32,705
	支出	(12,953)	(24,935)	(2,329)	(53)	(145)	(40,331)	(115)	(80,861)
		21,217	12,228	2,386	327	147	22,537	115	58,957
差引	(831)	(7,561)	(2,328)	(53)	(0)	(8,718)	(115)	(19,606)	
	2,627	8,037	2,385	150	0	13,261	92	26,252	
合計	収入	(96,673)	(33,498)	(3,892)	(276)	(145)	(38,186)	(170)	(172,840)
		106,610	20,296	3,416	870	147	21,983	189	153,511
	支出	(101,506)	(39,167)	(5,390)	(308)	(145)	(46,589)	(197)	(193,302)
		111,310	26,796	5,203	816	147	34,342	153	178,767
差引	(4,833)	(5,669)	(1,498)	(32)	(0)	(8,403)	(27)	(20,462)	
	4,700	6,500	1,787	54	0	12,359	36	25,256	

上段（ ）書きは、前年度の数値である。

健全化判断比率

・健全化判断比率の状況

区 分	H 2 1 決算 A	H 2 0 決算 B	A-B	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	- % (実質黒字比率:0.02%)	- % (実質黒字比率:0.01%)	- (実質黒字比率:+0.01)	3.75%	5%
連結実質赤字比率	- % (連結実質黒字比率:2.56%)	- % (連結実質黒字比率:2.45%)	- (連結実質黒字比率:+0.11)	8.75%	15% () (H24~)
実質公債費比率	20.7%	19.9%	+0.8	25%	35%
将来負担比率	366.4%	360.1%	+6.3	400%	
資金不足比率	- %	- %	-	20%	

()3年間の経過措置があり、平成21~22年度：25%、平成23年度：20%

()早期健全化基準、財政再生基準に該当する場合は、財政健全化計画等を策定

1 実質赤字比率 - % (H20決算に引き続き、実質黒字)

普通会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率

2 連結赤字比率 - % (H20決算に引き続き、連結実質黒字)

全会計における実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する割合

3 実質公債費比率 20.7% (H20決算 19.9%)

普通会計が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率の内訳

(単位:百万円)

区 分	H18 A	H19 B	H20 C	H21 D	D-C
公 債 費	10.8%	14.7%	14.1%	14.7%	0.6
公債費に準ずる経費	0.3%	0.3%	0.4%	0.5%	0.1
減債基金積立不足に 対する加算	8.8%	3.9%	6.5%	7.0%	0.5
実質公債費比率(単年度)	19.9%	18.9%	21.0%	22.2%	1.2
実質公債費比率(3か年平均)	19.6%	20.2%	19.9%	20.7%	0.8
前年度末減債基金残高 E	43,649	227,056	186,644	165,044	21,600
前年度末あるべき 減債基金残高 F	414,858	433,643	449,750	455,320	5,570
残高不足率 1 -(E÷F)	89.5%	47.6%	58.5%	63.8%	5.3

[主な増減要因(単年度)]

公債費の増

平成20年度の財源対策のため、退職手当債430億、行政改革推進債等292億円を発行したこと等により、公債費が増加

減債基金積立不足に対する加算の増

平成20年度において、新行革プランに基づく財源対策として250億円の取り崩しを行ったことで、算定対象である平成20年度末減債基金残高の不足率が拡大。この結果、減債基金積立不足に対する加算が増加

4 将来負担比率 366.4% (震災関連県債実残高を除いた場合 282.7%)

普通会計が将来負担することが見込まれる実質的な負債の標準財政規模に対する比率

A 将来負担額

(単位：百万円)

項目	H21決算 A	H20決算 B	差引 A - B	増減理由
a 普通会計の県債実残高	4,319,851	4,178,473	141,378	平成21年度発行
普通建設事業費等実残高 a1	2,734,948	2,668,410	66,538	・退職手当債(30,000) ・行革推進債(27,031)
臨時財政対策債・減収補てん債実残高 a2	756,417	623,660	132,757	・臨時財政対策債(113,883) ・減収補てん債(35,100)
震災関連県債実残高 a3	828,486	886,403	57,917	
b 償還に当たり充当可能な財源	1,956,909	1,891,883	65,026	・H21発行臨時財政対策債分(113,883) ・H21発行減収補てん債分(26,325)
普通建設事業費等実残高にかかる充当可能財源 b1	1,122,217	1,142,714	20,497	
臨時財政対策債・減収補てん債実残高にかかる充当可能財源 b2	651,103	537,123	113,980	
震災関連県債残高にかかる充当可能財源 b3	183,589	212,046	28,457	
普通会計の県債実質残高 a - b	2,362,942	2,286,590	76,352	
普通建設事業費等実質残高 a1-b1	1,612,731	1,525,696	87,035	
臨時財政対策債・減収補てん債実質残高 a2-b2	105,314	86,537	18,777	
震災関連県債実質残高 a3-b3	644,897	674,357	29,460	
c 債務負担行為に基づく支出予定額 (公債費に準ずるもののみ)	62,803	86,920	24,117	・土地開発公社への用地取得依頼 54,916 38,137(16,779) ・PF1、国営土地改良事業に係る残高の減 19,171 12,881(6,290)
d 支出に当たり充当可能な財源	25,611	17,218	8,393	・用地取得に係る財源の精査に伴う国庫等の増 6,246 15,732(+9,486)
債務負担行為に基づく支出予定額(c - d)	37,192	69,702	32,510	-
企業会計の地方債の元金償還に充てるための繰出見込額	110,540	109,430	1,110	・病院事業会計47,912 51,702(+3,790) ・流域下水道事業特別会計 51,818 49,429(2,389)
加入する組合等における 地方債の元金償還にかかる負担見込額	0	0	0	-
退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	579,317	594,405	15,088	・対象職員数(定年退職等除く) 54,722人 54,099人(623人) ・平均単価 10,862千円/人 10,709千円/人(153千円/人)
設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	82,412	93,943	11,531	-
道路公社(負債額)	6,406	15,906	9,500	・借入残高の減 70,993 65,821(5,172) ・収支改善 40,889 46,870(+5,981)
土地開発公社(負債額)	18,550	20,458	1,908	・買戻による固定負債の減 100,433 91,921(8,512) ・控除財源の減 79,975 73,370(6,605) ・用地取得依頼の減等(6,779)
(社)兵庫みどり公社(県の損失補償額)	31,080	34,656	3,576	・損失補償債務38,507 34,533(3,974) ・県損失補償算入率 90% 90%
兵庫県住宅供給公社(県の損失補償額)	2,805	2,853	48	・損失補償債務 28,531 28,055(476) ・県損失補償算入率10% 10%
制度融資等の損失補償額	23,571	20,070	3,501	・制度融資に係る損失補償 19,581 23,004(+3,423) ・損失補償実行率 8.5% 9.2%(+0.7%)
将来負担額 A(～の合計)	3,172,403	3,154,070	18,333	
震災関連県債実残高を除いた将来負担額	2,527,506	2,479,713	47,793	

B 分母(標準財政規模 - 交付税算入額)

(単位：百万円)

項目	H21決算 B	H20決算 A	差引 B - A	増減理由
標準財政規模	1,005,847	1,017,870	12,023	
元利償還金に対する交付税算入額	140,243	142,118	1,875	
震災関連県債を除いた交付税算入額	111,786	113,414	1,628	
分母 B	865,604	875,752	10,148	
震災関連県債実残高を除いた場合	894,061	904,456	10,395	

将来負担比率：A / B	366.4%	360.1%	6.3
(震災関連県債実残高を除いた場合)	282.7%	274.2%	8.5

【参考：県民一人あたりの決算額】

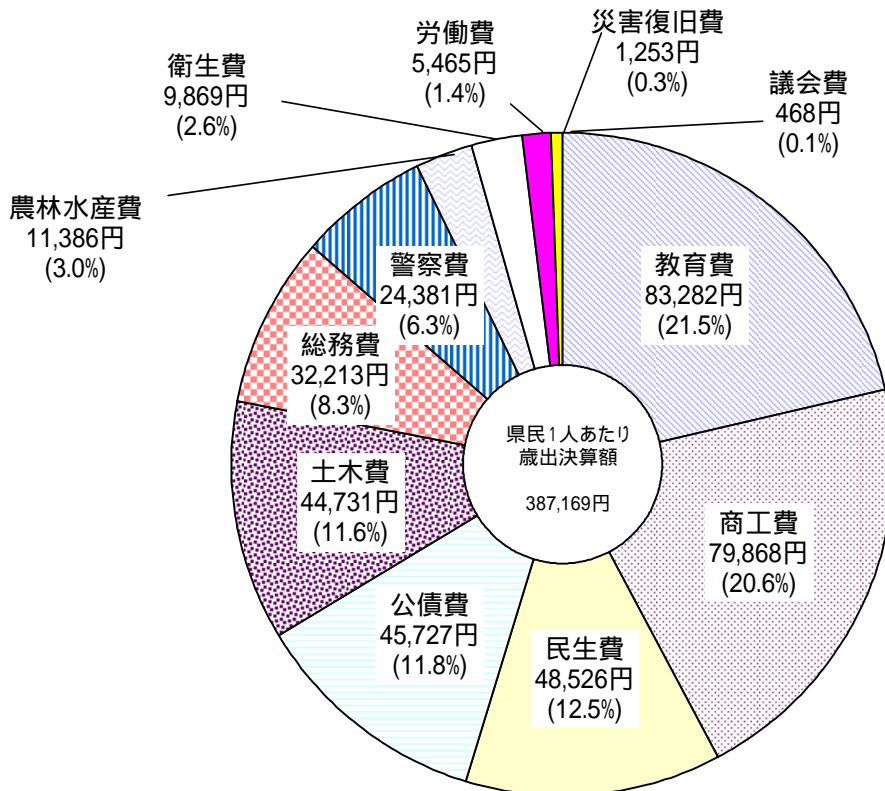
(単位：円)

項 目	県民一人あたりの決算額			1世帯あたりの決算額			歳 出 構成比
	H21	H20	-	H21	H20	-	
歳 出	387,169	342,962	44,207	955,423	855,640	99,783	100.0%
教 育 費	83,282	85,894	2,612	205,516	214,292	8,776	21.5%
商 工 費	79,868	51,373	28,495	197,091	128,169	68,922	20.6%
民 生 費	48,526	38,601	9,925	119,748	96,303	23,445	12.5%
公 債 費	45,727	43,226	2,501	112,842	107,843	4,999	11.8%
土 木 費	44,731	44,940	209	110,384	112,118	1,734	11.6%
総 務 費	32,213	30,109	2,104	79,492	75,118	4,374	8.3%
警 察 費	24,381	25,334	953	60,165	63,206	3,041	6.3%
農 林 水 産 費	11,386	11,891	505	28,098	29,666	1,568	3.0%
衛 生 費	9,869	7,952	1,917	24,354	19,838	4,516	2.6%
労 働 費	5,465	3,024	2,441	13,485	7,544	5,941	1.4%
災 害 復 旧 費	1,253	132	1,121	3,093	330	2,763	0.3%
議 会 費	468	486	18	1,155	1,213	58	0.1%
歳 入	388,055	344,208	43,847	957,612	858,745	98,867	
県 税	106,544	125,181	18,637	262,922	312,307	49,385	
県 債 残 高	547,719	541,893	5,826	1,351,621	1,351,938	317	

- 1 地方消費税は平成21年度から地方消費税清算特別会計にて清算
平成20年度は地方消費税を平成21年度と同様の方法で計上した場合の数値に組替
- 2 県債残高は、臨時財政対策債を除く

(人 口 5,590,069人 (平成22年4月1日現在))
(世帯数 2,265,272世帯(" "))

県民一人あたり決算額 (構成比)



【財政関係・健全化判断比率用語集】

1 財政関係用語集

形式収支 …………… 歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額。

実質収支 …………… 形式収支から、翌年度へ繰り越した事業の財源として収入済みの歳入額を控除した、実質的な決算。地方公共団体の黒字（赤字）は、これにより判断される。

単年度収支 …………… 当該年度の実質収支から前年度の実質収支（前年度までの決算剰余金）を差し引いた、当該年度だけの収支額。

実質単年度収支 …… 単年度収支に含まれる実質的な黒字要素である財政基金積立金や赤字要素である財政基金取崩額を控除した額。

プライマリーバランス …… 基礎的な財政収支。公債費（臨財債・県債管理基金からの取崩分を控除）から地方債（臨財債を控除）を控除した額。

経常収支比率 …… 県税、普通交付税などの経常的な一般財源収入のうち、人件費や施設維持費などの経常的経費に充当された一般財源の割合で、数値が低いほど財政の弾力性が高い。

$$\text{経常経費充当一般財源} / \text{経常一般財源総額} \times 100$$

2 健全化判断比率関係用語集

実質赤字比率…………… 一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、早期健全化基準は3.75%、財政再生基準は5%である。

$$(\text{一般会計等の実質赤字額} / \text{標準財政規模})$$

連結実質赤字比率…… 全会計における実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合を示す指標。早期健全化基準は8.75%、財政再生基準は15%以上である。

$$\{ (A + B) - (C + D) \} / \text{標準財政規模}$$

A = 一般会計等における実質赤字額

B = 公営企業会計における資金不足額

C = 一般会計等における実質黒字額

D = 公営企業会計における資金剰余額

実質公債費比率 …… 公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、起債に協議を要する団体と、許可を要する団体の判定に用いられるもの。18%以上となる団体については、起債に当たり許可が必要となる。また、早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%である。

$$\{ (A + B + C) - (D + E) \} / (F - E) \times 100 \quad \text{の3か年平均}$$

A = 当該年度の元利償還額（繰上償還分は除く）

B = 準元利償還金（公営企業への繰入金、債務負担行為のうち公債費に準ずるもの等）

C = 減債基金積立不足に対する加算（ ）

D = 元利償還金又は準元利償還に充てられた特定財源

E = " に係る交付税措置額

F = 標準財政規模（含む、臨時財政対策債発行可能額）

減債基金積立不足に対する加算

$$A \times (1 - B / C)$$

$$\left[\begin{array}{l} A : \text{借換にかかる実質償還額} \\ B : \text{前年度末減債基金残高} \\ C : \text{前年度末あるべき減債基金残高} \end{array} \right]$$

将来負担比率 …… 一般会計等が将来負担することが見込まれる実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、早期健全化基準は400%、

$$\{ (A) - (\text{充当可能基金等} + \text{交付税算入見込額}) \} / (\text{標準財政規模} - \text{交付税算入額})$$

(A) 将来負担額の内容

$$\left[\begin{array}{l} \text{一般会計等の地方債現在高} \\ \text{債務負担行為に基づく支出予定額（公債費に準ずるもののみ）} \\ \text{一般会計等以外の会計における地方債の元金償還に充てるための繰出見込額} \\ \text{加入する組合等における地方債の元金償還にかかる負担見込額} \\ \text{一般会計等が負担する退職手当支給予定額} \\ \text{設立した法人の負債の額等、その者のために債務を負担している場合} \\ \text{の負担見込額（公社、第3セクター等に係る損失補償額等及び制度融資} \\ \text{等に係る損失補償額）} \\ \text{連結実質赤字額} \\ \text{組合等の連結実質赤字額のうち、一般会計等の負担見込額} \end{array} \right]$$

資金不足比率 …… 公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

$$(\text{資金不足額} (A) / \text{事業の規模})$$

(A) 資金不足額の内容

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用企業} \\ \quad (\text{流動負債} + \text{資金手当債等残高} - \text{流動資産}) - \text{解消可能資金不足額} () \\ \text{法非適} \\ \quad \text{実質赤字額} + \text{資金手当債等残高} - \text{解消可能資金不足額} () \\ () \text{解消可能資金不足額} \\ \quad \text{事業の性質上、一定の期間、構造的に資金不足が発生する場合に、資金不足額} \\ \quad \text{から控除する一定の額} \end{array} \right]$$